

報告第4号

令和5年度西脇市水道事業会計予算の建設改良費の繰越
しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定によ
り、令和5年度西脇市水道事業会計予算について別紙繰越計算書のと
おり予算繰越しましたので、同条第3項の規定により報告する。

令和6年6月7日

西脇市長 片山 象三

令和5年度西脇市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位：円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越たな卸資産の購入限度額	説明
						損 留	益 勘 定 金			
1	資本的支出	1	建設改良費	水道事業	248,551,000	214,899,853	30,000,000	3,651,147	0	年度内に支払義務が発生しなかつたため。